

（３）周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用

＜リーディングプロジェクト【３】＞

１）周辺自治体などとの連携の取り組み

生物多様性の確保は、多摩市のみで確保できるものではありません。周辺の自治体と連携してみどりの保全・活用を図ることが重要です。その取り組みの１つとして、日野市境の和田エリアや稲城市境の連光寺エリアに残る民有樹林の保全を図っていきます。

２）周辺自治体との行政界エリアの環境特徴と連携する取り組み

２）－１ 稲城市境（位置：図 4-(3)-1 ①参照）

・桜ヶ丘カントリークラブから聖ヶ丘五丁目までのエリア

このエリアには、桜ヶ丘カントリークラブや多摩サービス補助施設（米軍多摩ゴルフ場）、多摩市で最も標高の高い天王森公園（多摩市指定の天然記念物のスダジイが位置している）が位置しています。

特に、連光寺六丁目の民有地には、陸生ホタル（スジグロボタルなど）やキバサナギガイ（Ⅰ類）、ミズコハクガイ（Ⅱ類）などが確認され、東京都とも協力して、民有樹林確保の取り組みが進められています。

・生態系の特徴

エコロジカルネットワーク検討図の生物多様性拠点（連光寺エリア）を含み、稲城市境の尾根緑が連担しています。

２）－２ 川崎市境（位置：図 4-(3)-1 ②参照）

・諏訪四丁目から永山六丁目までのエリア

このエリアの多摩市内は、多摩ニュータウン事業区域でよこやまの道が整備され、多摩市の管理地となっています。

川崎市側で、エコプラザ多摩の南側部分（諏訪ヶ岳東側）までは、はるひ野区画整理事業地として整備され、川崎市のよこみね緑地として管理されています。

もみじの広場から学校給食センター、国士舘大学部分の川崎市側では、民有地が位置していて、川崎市では特別緑地保全地区（黒川丸山特別緑地保全地区、黒川海道特別緑地保全地区、西黒川特別緑地保全地区、黒川鷹ノ巣特別緑地保全地区など）が設定されています。

これらの中には、既に都市計画決定された緑地もありますが、未定のエリアもあります。貴重な緑のつながりとなるこれらのエリアの保全にあたって、川崎市とも連携して情報交換などを実施します。

・生態系の特徴

多摩市側のよこやまの道、川崎市側のよこみね緑地を挟んで、尾根緑地が連続しています。多摩市側はニュータウン区域で開発されていますが、川崎市側は、海道特別緑地保全地区として保全されています。

2) - 3 町田市境（位置：図 4-(3)-1 ③参照）

・ 国士舘大学南側から唐木田三丁目までのエリア

このエリアの多摩市内は、多摩ニュータウン事業区域でよこやまの道が整備され、多摩市の管理地となっています。

町田市側で、国士舘大学南側部分から鎌倉街道部分までは、国士舘大学のグラウンドや町田市側の戸建て住宅が位置しています。さらに町田市側には、小野路給水所や東光寺が位置して、民有樹林地が連続しています。

鎌倉街道から南野二丁目のくすのき通りまでの多摩市側には、恵泉女学園大学や一本杉公園が位置しています。このエリアの町田市側には、小野路町の民有樹林地や畑、水田が現存しており、鶴見川の源流の一つともなっています。

南野二丁目のくすのき通りから清掃工場（東京ガス整圧所）南側までは、下小山田町で東京国際カントリークラブが位置していると同時に、東京都指定の国師小野路歴史環境保全地域が位置しています。清掃工場（東京ガス整圧所）から唐木田三丁目の唐木田配水所の南側までは、大妻女子大学やKDDIなどが位置しています。

このエリアの町田市側の上小山田町には、田中谷戸や野中谷戸が位置していて、町田市の北部丘陵まちづくり構想で「源流・保水の森」と位置づけられています。

多摩市側は、ニュータウン開発により緑の多くが壊失しているので、町田市側の貴重な緑と水景の保全に、連携・協力して市民参加による維持保全活動などを誘導します。

・ 生態系の特徴

多摩市側は、ニュータウン区域ですが、一本杉公園やよこやまの道の緑が連続していて、町田市側は東京都の「国師小野路歴史環境保全地域」が位置しています。このエリアは、鶴見川の源流域となっています。

2) - 4 八王子市境（位置：図 4-(3)-1 ④参照）

・ 唐木田三丁目から和田の百草三方の森緑地までのエリア

既に市街化が進み、民有の樹林地などはあまり存在していません。しかし、これらのエリアで、宅地などの開発行為が発生する際には、早い段階からの情報収集に努め、緑のネットワーク化が損なわれないよう、八王子市や関係事業者などと調整連携を進めていきます。

・ 生態系の特徴

大栗川の東側には、宅地化が進んだ市街地が位置し、ニュータウン区域の愛宕山の尾根部分には、緑地や公園などの緑が位置しています。大栗川の西側は、帝京大学の斜面林やUR住宅の緑地が位置して、連続性が確保されています。

2) - 5 日野市境（位置：図 4-(3)-1 ⑤参照）

・ 和田の百草三方の森緑地から一宮一丁目までのエリア

このエリアには、大栗川の水景と連担して貴重な緑と湧水地が現存しています。リーディングプロジェクト【2】でも記述したように、まだ緑地の確保が確定していない民有樹林について、隣接する日野市と協議・調整しながらネットワークの確保を図ります。

・ 生態系の特徴

南斜面で、大栗川に隣接して水系と緑の連続性が残っています。オオタカなどの希少種やタヌキなどが確認されています。民有樹林も多く、早急な保全への取り組みが必要です。

2) - 6 多摩川 (位置: 図 4-(3)-1 ⑥参照)

・生態系の特徴と主な取り組み

河川敷では、ミサゴやヒバリなどの留鳥、コハクチョウやオオバン、ダイサギなどの渡り鳥などが確認されています。また、ミゾコウジュや、カワラナデシコ、カワラサイコなどの植物も確認されています。

これらの生物を守ることや河川環境の保全のために、小学生なども参加するクリーンアップ作戦が実施されています。

2) - 7 大栗川 (位置: 図 4-(3)-1 ⑦参照)

・生態系の特徴と主な取り組み

源流域は八王子市の御殿山峠エリアです。流量は比較的多く、ヘラブナやタナゴ類など水生生物種も多く確認されています。

川の生き物観察会などが実施され、水質調査とともにモニタリングによる河川環境の確認がなされています。

2) - 8 乞田川 (位置: 図 4-(3)-1 ⑧参照)

・生態系の特徴と主な取り組み

近年、河道部に水草などが多く見られるようになり、マガモなどの水鳥が多く見られます。桜の並木があり、隣接する公園とともに散策者や利用者の多い河川です。

自治会によるクリーンアップ作戦や河川管理用通路の植栽部分でのアダプト管理が取り組まれています。

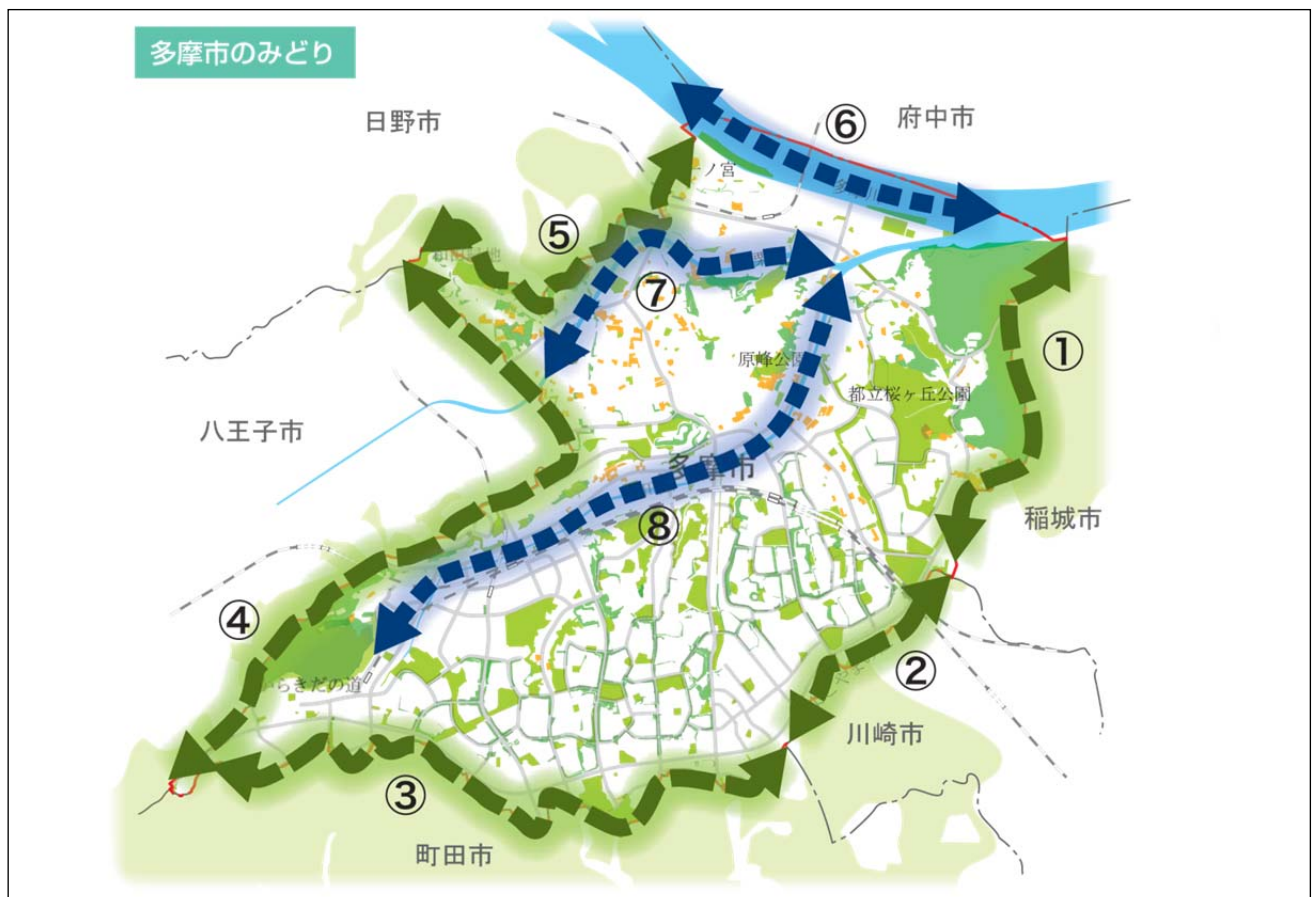


図 4-(3)-1 隣接自治体との連携に向けたまとまり・つながりのあるみどりと水系の検討軸

3) これまでの周辺自治体などと連携に関する取り組み

3) - 1 主な取り組み

- ・ 周辺自治体と連携した樹林地の保全や生物多様性確保における取り組み
- ・ 「東京都における緑確保の総合的な方針」（平成 22 年）に基づく取り組み

4) 広域的な周辺自治体などとの連携の取り組み

4) - 1 これまでの取り組み

多摩市では、多様化するみどり行政の課題に的確に対応していくため、また、隣接する行政と共同連携して、より広域的、効果的に取り組みを促進するため、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加してきました。

■「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」

川崎市が主体となり、多摩丘陵及び三浦丘陵の連続的な丘陵地を一体として捉え、その連担する重要な緑と水景の保全、再生、活用などに向けて、関係する 13 の自治体により、平成 18 年に発足しました（図 4-(3)-2 参照）。

参加自治体：相模原市・八王子市・日野市・多摩市・稲城市・町田市・川崎市・横浜市・横須賀市・鎌倉市・逗子市・葉山町・三浦市

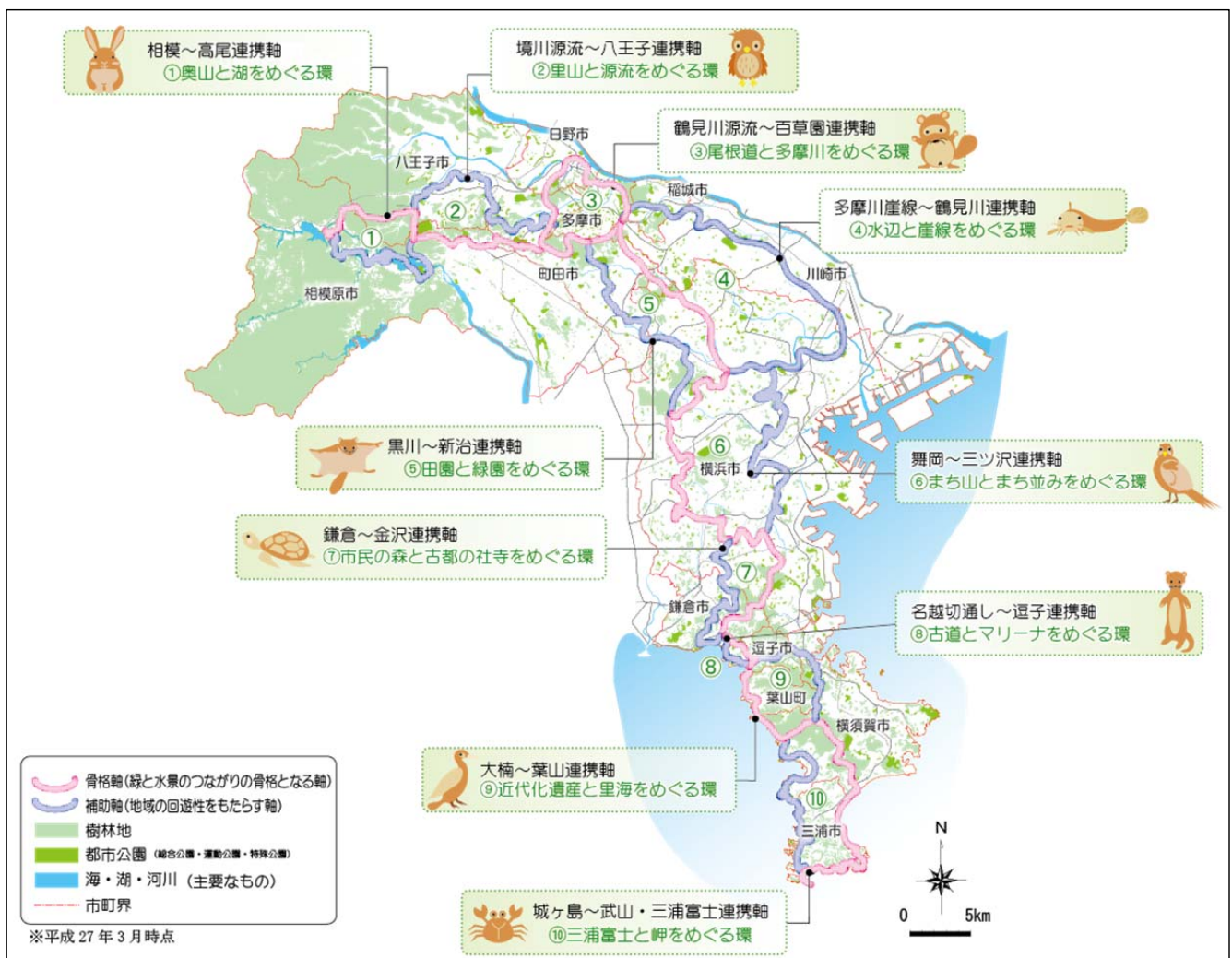


図 4-(3)-2 13 の自治体と広域連携トレイル図

これまでの「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の取り組み

○第1ステージ：ビジョンの共有と具現化に向けた基盤づくり（平成18年～平成21年）

- ・ コンセプト、基本的方向性、最終到達点の設定と整理、具体的取り組みの方向性の整理
- ・ 広域連携トレイルの設定
- ・ シンポジウムの開催
- ・ ホームページの立ち上げ など

○第2ステージ：取り組みの試行的展開（平成22年～平成25年）

- ・ 多摩・三浦丘陵の緑と水景の拠点を結ぶ、市民が散策できる10のトレイル（ルート）を具現化
- ・ 緑や水景の特性や魅力を確認・評価のための「多摩・三浦インデックス」の検討
- ・ イベント（ウォーキングラリー）を7回、シンポジウムを1回開催
- ・ イベントやシンポジウム時などでの企業や市民団体などとの広域連携
- ・ 民有緑地を広域的に支えるしくみづくりのための、事例調査や公益ファンドの勉強会
- ・ 緑の課題・取り組みや民有緑地に関する各自治体の施策などの情報の整理と共有 など

4) - 2 今後の取り組み

多摩市では、引き続き「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、隣接する行政団体と、緑や水景に関する情報の共有化や取り組みの連携を図っていきます。

平成27年度以降の「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」は『多様な担い手との広域連携による緑と水景の保全・再生と交流の実現』を行動目標に、「多様な広域連携及び広域的な交流の場づくり」と「広域連携による緑の保全活動」を行い、情報発信や国や都などへの提言を行います。そして、平成27年度には、3回目のシンポジウムを予定しています（図4-(3)-3参照）。

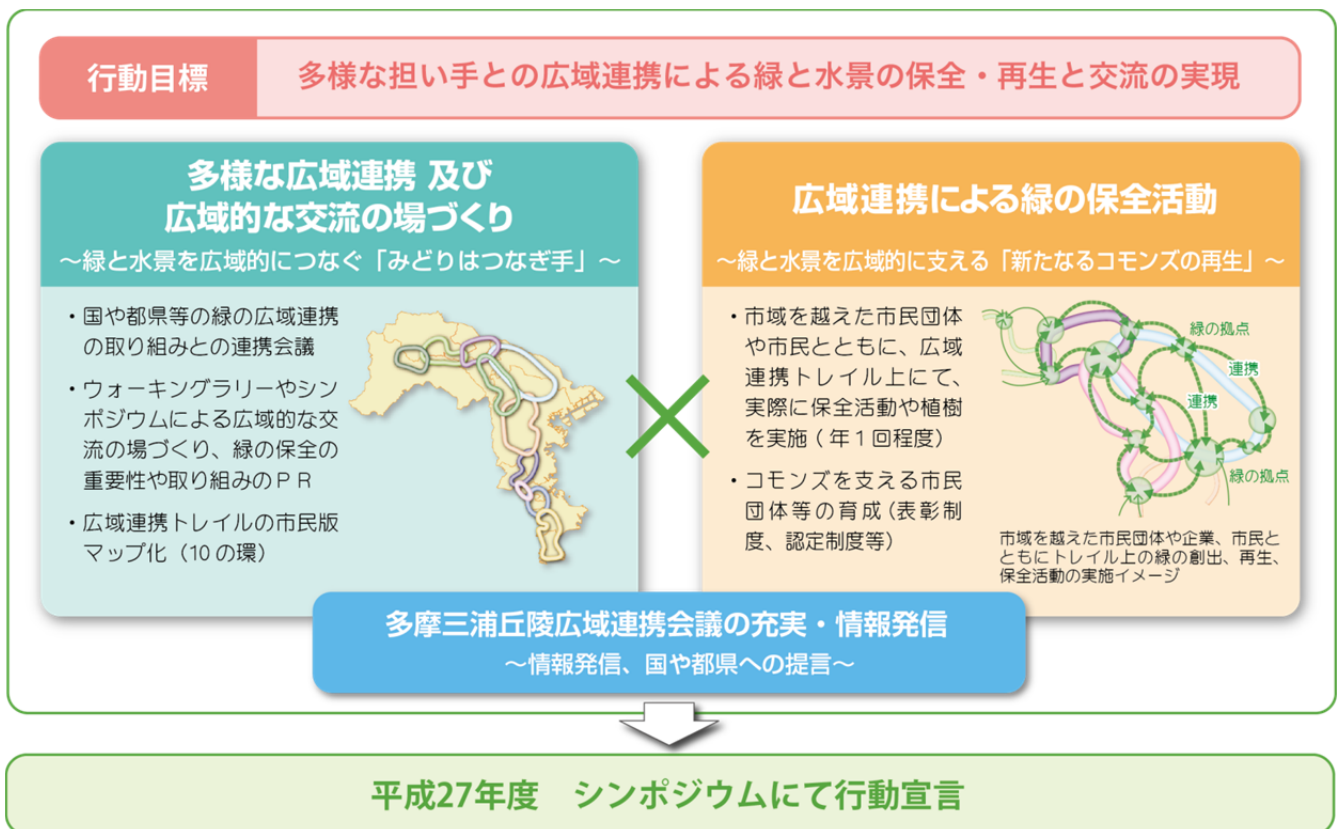


図4-(3)-3 平成27年度以降の行動目標及び取り組みの核